

営農計画書（農地所有適格法人以外）

令和 年 月 日

長野市農業委員会会長 様

住 所 長野市松代町西条40

法 人 名 (有) 真田ファーム

代表者名 (代) 真田 信繁

電話番号 026(224)5060

農地を借り入れて営農するために、営農計画書を提出いたします。

なお、農地所有適格法人以外の法人が、農地を借りるための農地法第3条第2項及び第3項、または農業経営基盤強化促進法第18条第2項及び第3項に基づく、次の4つの要件をすべて満たしています。

- ① 農地のすべてを効率的に利用して耕作の事業を行うこと
- ② 「農地を適正に利用していない場合に貸借を解除する」旨の条件を書面による契約に付していること
- ③ 地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うこと
- ④ 法人の業務執行役員又は重要な使用人のうち1人以上の者が、その法人が行う農業に常時従事すること

○ 添付書類

- ・ 農地利用計画図（1:2500程度の地図に、法人事務所と作目が示された農地の場所を表示する）
- ・ 法人の登記簿謄本・定款

1. 営農の概要

<p>(1) 農業を行う理由 当社は農産物の卸売り業を長年経営してきており、近年の農業の衰退に危機感を募らせている。 長年培ってきたビジネスのノウハウを生かして、生産から販売まで一貫した経営をし消費者に「安全・安心」の農産物を提供したい。</p> <p>(2) 生産する作物 水稻、根菜類（辛味大根、ねぎ）、さくらんぼ</p> <p>(3) 営農方針 手間がかかってもなるべく減農薬栽培を目指し、「安全・安心」の農産物を生産したい。</p> <p>(4) 販売方法 以前からの取引先である東京、大阪方面の市場への出荷。インターネットなどによる直売。</p> <p>(5) 将来の目標 農業生産を通じて地域の雇用を図るだけでなく、地域の食育や観光農園の設置なども将来的には検討したい。</p>

※農業を行う理由、生産する作物、営農方針、労働力、農地までの所要時間と移動方法、販売方法、将来の目標などをお書きください。

2. 農業労働力

	役職名	氏名	年齢	担当業務	年間農作業 従事日数	備考
正 規 社 員	代表取締役	真田 信繁	55	水稻・畑管理全般	280 日	執行役員
	取締役	真田 大助	29	水稻・畑管理全般	280 日	執行役員
		山田 太郎	33	果樹	280 日	
		畑山 二郎	38	果樹	280 日	
					日	
					日	
パ ー ト 社 員	常時雇（年間）		実人数		5人	
	臨時雇（年間）		実人数 (延べ人数)		6人 (人)	

3. 経営内容

なるべく具体的な数値を
ご記入ください。

作 目		作付面積	生産量	販	販売先	
米		〇〇 a	〇〇kg	〇〇kg	〇〇円 〇〇へ出荷、直売	
ねぎ		〇〇 a	〇〇kg	〇〇kg	〇〇円 〇〇へ出荷、直売	
辛味大根		〇〇 a	〇〇kg	〇〇kg	〇〇円 〇〇へ出荷、直売	
サクランボ		〇〇 a	〇〇kg	〇〇kg	〇〇円 〇〇へ出荷、直売	
					円	
経営規模・ 作目等	区分（該当するものに〇）		所在地	番地	面積	地目
	借入（農地法3条・利用権設定）・所有地		松代町清野	1 1 1	5 0 a	
	借入（農地法3条・利用権設定）・所有地		松代町清野	1 2 3	2 0 a	
	借入（農地法3条・利用権設定）・所有地		松代町清野	3 4 5	5 a	
	借入（農地法3条・利用権設定）・所有地		松代町清野	5 6 7	5 a	
	借入（農地法3条・利用権設定）・所有地				a	
	借入（農地法3条・利用権設定）・所有地				a	
	借入（農地法3条・利用権設定）・所有地				a	
	合 計		—	—	8 0 a	—
	作業受託	作目	作業内容			受託面積
関連事業	事業名	事業内容			生産量	

4. 営農技術などの習得方法（研修履歴など、今後の習得方法）

基本的な農業はもともと社長が農家であり、社員にも農家がいるため技術は習得している。
 今後は減農薬栽培については県普及センターの指導の元、技術習得をしたい。

5. 農業機械・施設の所有状況

機械・施設名	メーカー・型式・性能	台数
管理機	三菱	1
田植え機	クボタ「レインボー」	1
トラクター	イセキ 11馬力「耕三」	1

6. 資金計画

用途	自己資金	借入金	その他	合計
コンバイン田植機	5,000,000 円	4,000,000 円	円	9,000,000 円
	円	円	円	円
	円	円	円	円
	円	円	円	円

※ 資金借入のある場合は、融資証明を添付すること。